

事業番号	181
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	新居関所史料館管理運営事業				担当課	社会教育課	
事業期間	開始年度	～	終了予定年度		担当係	芸術文化係	
総合計画	めざすまちの姿	7 歴史・伝統・文化を生かし次世代に継承するまち					
	目標	③ 生活の中で歴史に触れる					
	成果指標	新居関所（史料館）入場者数	中間目標（H27）	45,000人	最終目標（H32）	60,000人	
予算区分	一般会計	10 款 教育費	6 項 社会教育費	6 目 文化振興費			
	細事業	新居関所史料館管理運営費					
位置づけ	関連計画						
	根拠法令	新居関所史料館条例・新居関所史料館条例施行規則					
実施主体	<input type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	国特別史跡内に設置された史料館で、新居関所・市内の歴史について展示公開を行う。						
内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・新居関所の保存管理、関所史料館の維持管理 ・新居関所及び江戸時代の交通に関する常設展示、企画、特別展示 ・収蔵史料の整理保存 ・ボランティア団体（史跡案内人の会）保護育成 						
これまでの改善・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年史料館増改築工事 ・平成11年関所建物内部を公開 ・平成13年新居宿旅籠紀伊国屋資料館開館に伴い共通入館券の販売を開始 ・平成14年渡船場復元工事 						

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	18,205	18,920	18,864	(内訳) 物件費(管理運営・展示会等経費) 16,717
	決算	17,299	16,717		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	17,299	16,717	18,864	
職員人件費		8,097	6,278	5,971	人工 0.8 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
活動指標	新居関所・史料館の入館者数	人	目標 45,000	45,000		70%
		実績 30,165	31,294			
	展示会の開催	回	目標 7	7		100%
		実績 7	7			
			目標			
			実績			

実績・改善	平成23年度活動内容	常設展 新居関所と新居宿の関連資料を展示、企画展 ①「ちょっと昔の教科書 ー明治・大正時代の教えー」平成23年7月26日(水)～9月4日(日)、②「浜名湖周辺名所案内 ー絵葉書に見るなつかしの風景ー」平成23年10月26日(水)～11月27日(日)、小企画展 ①「五雲亭貞秀」平成23年4月12日(火)～5月15日(日)、②「水鳥の関原画」5月17日(火)～7月24日(日)、③「道中記」9月6日(火)～10月23日(日)、④「絵馬」11月29日(火)～12月25日(日)、⑤「湖西の古窯」平成24年1月3日(水)～4月1日(日)				
	課題・問題点となった事項	・施設管理体制の充実、・事業計画の展開、・職員体制				
	どう対処したか					
	改善点					効果額 H24-H23 (千円)

自己評価	事業目的の達成状況	常設展以外の企画展・小企画展を年間を通して計画・実施し、収蔵資料を公開活用することができた。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	国の特別史跡指定を受けている極めて重要な文化財であり、その関連資料の管理保存も行っていくうえで事業の廃止は不可能である。				
	判定	A継続	現行の内容で実施	事業主体	市	
	判定理由	国指定特別史跡の文化財であり、保存管理の観点から、現行での継続が望ましい。				
今後の方向性	今後も全国唯一の関所を広く認知を得る、より質の高い展示内容・展示会を開催すべく努力していく。					